

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年5月26日

【会社名】 株式会社アオキスーパー

【英訳名】 Aoki Super Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木俊道

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼開発部長 黒澤淳史

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼開発部長 黒澤淳史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年5月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年5月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

総額169,146,525円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年5月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

宇佐美俊之、青木俊道、久保和也、森部文数、黒澤淳史、山田孝幸、村橋泰志及び中村利雄の8名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

山田康博を監査役に選任するものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

取締役及び監査役に対し、役員賞与を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	9,159	3		(注) 1	可決 98.03
第2号議案 取締役8名選任の件					
宇佐美 俊之	9,150	12		(注) 2	可決 97.93
青木 俊道	9,150	12			可決 97.93
久保 和也	9,156	6			可決 98.00
森部 文数	9,156	6			可決 98.00
黒澤 淳史	9,156	6			可決 98.00
山田 孝幸	9,156	6			可決 98.00
村橋 泰志	9,152	10			可決 97.96
中村 利雄	9,155	7			可決 97.99
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
山田 康博	9,156	6			可決 98.00
第4号議案 役員賞与支給の件	9,148	14		(注) 1	可決 97.91

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたことから、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。